



あぐに

自然・ひと・暮らし
※ふくらしやる栗国
※てるくふあ島

栗国村公認キャラクター

「アニーちゃん」



※「ふくらしやる」：歓喜に満ち溢れ、よろこばしく、祝福されている ※「てるくふあ」：島に照りそそぎ、島に恵みをもたらす太陽神
ふたつの言葉は、ともに、栗国島でうたいがれてきた「初拝（はつうがんまーあ）」のウミイのなかに生きています。ウミイとはオモロと本来おなじものです。
遠い時代の先人たちの心と私たちの心を、時を越えて結ぶ言葉といえます。



・栗国港から観測【天の川】・マハナ展望台から観測【ネオワイズ彗星】 提供 四方氏

目次

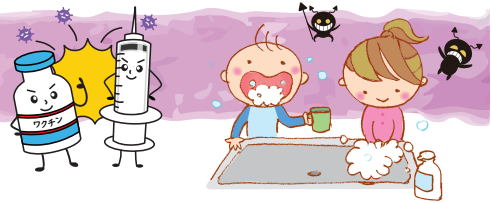
- P2 民生課だより（インフルエンザを予防しよう）/
栗国郷友会よりマスクを寄贈いただきました。
- P3 9月定例会で行う「所信表明」
- P4 村長だより/村長日程表/総務課だより（行
政相談委員に相談してみませんか）（ヘリタ
クシーの運休のお知らせ）（栗国村外渡航自
粛協力支援金の申請手続きについて）
- P5 船舶課だより（栗国村会計年度任用職員
（船員）募集について）消防団だより（危
険物取扱者試験のお知らせ）
- P6～7 民生課だより（令和2年度住民健診・が
ん検診のご案内）
- P8 民生課だより（インフルエンザ予防接種の
案内・敬老の記念品配布について）（民生委
員・児童委員募集のお知らせ）

- P9 経済課だより「栗国村雌牛自家保留事業
補助金交付要綱の一部を改正する要綱」（農
業者年金加入について）（リスクに備える農
業保険）（ヤギの放し飼いの禁止について）
- P10 総務課だより（不発弾探査費用を原則100%
補助します!）
- P11 教育委員会だより/沖縄労働局よりお知らせ
栗国駐在所だより/総務課だより（新型コロナ
ウイルス感染防止用のマスクと消毒液の配布に
ついて）令和2年度貸与奨学生の追加募集、令
和2年度留学貸与奨学生の募集及び令和3年度
大学貸与奨学生（予約採用）の募集のお知らせ
- P13 月刊ちむどんどん
- P14 カレンダー

■村の人口と世帯数（令和2年8月31日）

		西	浜	東	計	前月比
人口	男	95人	132人	151人	378人	3人増
	女	76人	103人	146人	325人	1人増
	計	171人	235人	297人	703人	4人増
世帯数		110世帯	143世帯	168世帯	421世帯	増減無

インフルエンザを予防しよう



インフルエンザが流行する季節が近づいてきました。

特に今年度は、新型コロナウイルス感染症との同時流行に備える必要があります。

高齢者はインフルエンザワクチンの接種を行ない、インフルエンザの感染及び重症化を防ぎましょう。ワクチンは接種2週間後から約5カ月間は効果があるとされています。

インフルエンザの流行が始まると、短期間に小児から高齢者まで感染が広まり、特に65歳以上の高齢者や慢性疾患患者で、死亡率が高くなります。手洗い、うがい、マスクの着用、人混みを避け、日頃から十分な栄養や休息、加湿などを行い、感染症を予防しましょう。

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの違い

	新型コロナウイルス感染症	インフルエンザ
症状の有無	発熱に加えて、味覚障害・嗅覚障害を伴うことがある	ワクチン接種の有無などにより程度の差があるもののしばしば高熱を呈する
潜伏期間	1～14日（平均5.6日）	1～2日
無症状感染	数%～60% 無症状患者でもウイルス量は多く、感染力が強い	10% 無症状患者ではウイルス量は少ない
ウイルス排出期間	遺伝子は長期間検出するものの、感染力があるウイルス量は多く、感染力が強い	5～10日（多くは5～6日）
ウイルス排出ピーク	発病1日前	発病後2.3日後
重症度	重症になり得る	多くは軽症～中等症
致死率	3～4%	0.1%以下
ワクチン	開発中であるものの、現時点では有効なワクチンは存在しない	使用可能だが季節ごとに有効性は異なる

日本感染症学会提言今冬のインフルエンザとCOVID-19に備えて

栗国郷友会よりマスクを寄贈いただきました。

令和2年9月16日水曜日、栗国郷友会会長 小橋川康夫様、副会長 伊良皆武宣様より、新型コロナウイルス感染症の予防のためのマスク50セット（2,500枚）を寄贈いただきました。

左から2番目、会長：小橋川康夫様
左から1番目、副会長：伊良皆武宣様



所信表明

本日開催されました令和2年第5回栗国村議会定例会において、これより私の所信表明を行いたいと存じます。

先の選挙で、公平な行政運営と立場の弱い方々に行政の温かい光が行き届くような情のある村政の実現を訴えましたところ、村民の信託を得て、この度村政を預かることとなりました。身に余る光栄であるとともに、皆様の期待を一身に背負い、あらためて身の引き締まる思いです。今後4年間、村民の皆様との対話の中で生まれた皆様のご意向に沿う村政を目指しますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

さて、昨今はコロナウイルス禍で経済に加え人の流れも停滞し、観光立県を謳っている本県は大打撃を被っています。本村でも、観光業、宿泊業、飲食業に携わっている皆様を筆頭に様々な職種の方々が影響を受け、経済的に塗炭の苦しみを味わっているところですよ。村といたしましては喫緊の課題として、少しでもその負担を軽減するため、国からの支援金であります新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を十二分に活用する所存です。そして、国難ともいえるこの災害を、村民全体で受け止め、村民一丸となって乗り越えようではありませんか。フェリーの隔日運航、那覇との往来自粛等、皆様にはご不便をおかけしておりますが、何とぞ、ご理解ご協力よろしく願います。

それでは、私の村政運営における基本姿勢をつぎのとおりお示しします。

(1) 公平な行政運営と立場の弱い方々に行政の温かい光が行き届くような情のある村政

の実現

※「仁」「義」「礼」「智」「信」の五徳に村民の安全を守る観点から「守」を加えた六徳をもって職員一同、村民の皆様へ接し、皆様の笑顔のため働きます。

(2) 役場改革

※村民のために働く職員としての意識の再確認を行います。

(3) 財政状況に応じた事業展開

※現在財政状況を精査中ではありますが、その結果を見据えて、事業展開を考えております。すなわち、余力があれば大胆に事業展開を行い、厳しい数字が出れば必要最低限の事業展開とします。しかしながら、近い将来、改築が必要とされる施設として役場庁舎（2021年度完成予定）を始めとして総合センター、教員住宅、体育館等があり、依然厳しい状況が予測されます。

(4) 開かれた行政

※今の栗国村について、公共工事や行事などを広報誌、ホームページ等を通じて、村民の皆様へわかりやすく説明していきます。

(5) 村民との積極的なふれあい

※各クラブの集まりに積極的に出向き、各地域の生の声を聞き入れ、村政に反映してまいります。同時に役場職員の積極的な参加も促していきます。

以上の基本姿勢のもと、今年度策定中の第4次栗国村総合計画に則り、分野ごとに次のとおり取り組みます。

(基本施策)

I 第一次産業の振興

① 農業に関する施策

1 農業用水の安定供給

2 耕作放棄地の解消

3 防風林の再整備

4 さとうきびの増産

5 新たな主幹作物の模索

6 後継者育成

② 漁業に関する施策

1 漁業組合との連携強化

2 補助金を活用した漁礁設置等

3 後継者育成

③ 畜産に関する施策

1 繁殖用雌牛導入事業の再開

2 草地事業導入

3 ヤギ肉生産販売の新規開拓

4 後継者育成

II 観光振興

① 観光客増に向けて観光協会、宿泊施設

業、役場の三位一体化

② 効果的な島の魅力発信と人材育成

III 交通網の整備

① 航路に関する施策

1 継続的な港湾整備（2017年度〜2024年度）

2 北漁港と栗国港併用の検討

② 空路に関する施策

1 早急な路線復活の実現とその進捗状況の広報

③ 道路整備に関する施策

1 一周道路改築事業の再着手

2 村道補修工事

IV 人口減少問題

① 人口流出防止に関する施策

1 ワンオペ育児やアウェイ育児等の子育ての悩みの相談窓口開設

2 島から安心して子どもを送り出せる環境づくり（高校、大学進学への様々な支援）

3 高齢者に優しい島づくり

③ 人口増に向けた施策

1 村民の同意ある企業の参入受け入れ

2 第一次産業、観光業の振興を図ることによる雇用の創出

3 起業者の応援

V 教育について

① 経済格差による学力格差がでないよう教育資金相談窓口を設置

② 島から子どもたちが、自信と誇りを持つて旅立てるよう支援

③ いじめ、不登校問題の解決に積極的に対応

④ 早期幼児教育に着手

VI まとめ

「福祉」とは、「人々の幸福で安定した生活を公的に達成しようとする」と辞書にはあります。そして、役場の在り方を規定した法律（地方自治法第1条の2）では、役場は、村民の福祉の増進を図り、村行政を自主的に総合的に行うことと謳っています。

つまり役場の究極の使命は、「福祉の充実」であります。その実現のため、前述しました施策の数々を私たち役場職員一同が総力を挙げて確実に実行します。つきましては、村民の皆様をはじめ、議員各位にご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

令和2年9月10日

栗国村長 高良修一

村長だより

船舶運航状況へのご理解について

日頃より村民の皆様には、村政にご理解ご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて8月以降もコロナ禍や台風接近によりフェリーの減便、欠航が相次ぎ、村民の皆様には、大変ご不便をおかけしております。

欠航が続きますと「今日は、欠航しなくてよかったのでは?」、「繰り上げ、繰り下げ出航できたのでは?」等村民の皆様から、ご意見、ご質問をよく拝聴します。ネットからの正確な情報を得た皆様のご意見は、当を得ていると思います。

しかしながら、私は、日頃より船舶職員の皆様に「自分の良心と知識に従った安全運航を行ってください。不安な時は、勇気をもって欠航の判断をしてください。」と申し上げています。彼らは、村民の皆様の生命を預かっております。少しのミスも許されない緊張の連続の中で、日々業務に精進しております。そんな彼らに私は、全幅の信頼を寄せています。

つきましては、村民の皆様には、彼らの運航判断にご理解を頂くとともに、何とぞ温かく見守っていただきますよう切にお願い申し上げます。

村長 高良 修一

村長日程表

R2年9月

3日 13:30	農業委員候補者評価委員委嘱状交付式
8日 12:30	来訪) フールド広告社、琉球新報社(村長インタビュー)
16日 12:30	来訪) 栗国郷友会会長、副会長
18日 9:30	出張) 県庁訪問、県議会訪問
25日 12:30	来訪) 老人ホームあぐに施設長、理事長

R2年10月

<予定>

1日 9:00	新農業委員任命式
1日 10:00	第4次栗国村総合計画会議(東ふれあいセンター)
7日 10:00	出張) 令和2年度第2回沖縄県介護保険広域連合運営会議

8日 15:00	来訪) 創和ビジネス・マシズ公共システム部営業次長
14日 10:00	出張) 南部広域行政組合「理事会」
15日 10:00	出張) 令和2年度第1回南部広域市町村圏事務組合「理事会」
16日 13:30	出張) 南部市町村会定例総会
16日 14:30	出張) 南部振興会「市町村長協議会」
20日 13:30	出張) 第2回沖縄県過疎地域活性化研究会
20日 14:40	出張) 第92回沖縄県過疎地域振興協議会定期総会
20日 15:40	出張) 第137回沖縄県離島振興協議会定期総会
23日	自衛官募集相談員連名委嘱状交付式

※事情により変更等がございますので、予めご了承ください。

行政相談委員に相談してみませんか

●相談内容：医療保険、年金、老人保健、福祉、雇用保険、交通安全、戸籍、道路、環境衛生、登記など行政相談委員が相談に応じています。

相談は無料・秘密厳守です。



行政相談委員は
棚原宏明さんです。

連絡先 090-9780-6537

日時 令和2年10月20日(火)

場所	字西 西コミュニティ	14:00~15:30
	字東 東ふれあいセンター	15:30~17:00
	字浜 浜コミュニティ	17:30~19:00

栗国村外渡航自粛協力支援金の申請手続きについて

渡航自粛にご協力いただいた村民の皆様で、1人1万円配布中の支援金申請を行っていない方は、**早めに役場総務課でお手続き**をお願いします。

お問い合わせ先：栗国村役場総務課 988-2016

ヘリタクシーの運休のお知らせ

ヘリコプターの整備作業(年に一度の耐空検査整備作業)に伴い、令和2年9月18日(金)から10月16日(金)までの間、ヘリタクシーは運休となります。※運休日程は現時点での計画のため、変更となる可能性もございます。

令和2年度 栗国村会計年度任用職員(船員) 募集要領

※ 船舶課にて「ニューフェリーあぐに」勤務 令和2年度栗国村会計年度任用職員を募集しています。
下記要領をご確認頂きご不明な点など船舶課までお問い合わせください。

1. 職種及び人数

- 甲板員 1名
- 機関員 1名

2. 勤務条件

任用期間	採用年月日～令和3年3月31日(勤務状況等により次年度以降契約更新あり)
勤務先	栗国村船舶課(ニューフェリーあぐに)
報酬等	報酬：月額 184,345円 通勤費：有り 期末手当：報酬月額の2.6ヶ月(今年度は、0.65ヶ月以内)
勤務時間	週5日勤務 8時00分～17時00分 ※上記の勤務時間については、業務等の関係により異なる場合があります。
休日	週2日 但し勤務日調整有り
休暇等	年次有給休暇：今年度は10日以内(任用期間に応じて付与)
加入保険	雇用・労災・健康・年金・船員
服 務	地方公務員の服務に関する各規定を適用。

3. 応募資格

- ① 年齢 18歳以上40歳未満
- ② 普通自動車運転免許保持者
- ③ 海技士(航海・機関)免許保持者(優遇)

4. 受付期間

随時。ただし、採用が決まり次第終了します。

5. 申込方法

応募申込書、市販の履歴書、健康診断書、海技免許写し、運転免許証の写しを右記書類送付先まで郵送ください。

※応募申込書については、船舶課窓口にてお願いします。

<書類送付先及び連絡先>

〒901-3792
沖縄県島尻郡栗国村字東367番地
栗国村役場 船舶課
電話 098-988-2495
担当 新城司

危険物取扱者試験

- ◆ 試験 日：令和2年11月29日(日)
- ◆ 試験の種類：甲種、乙種(第1類～第6類)、丙種
- ◆ 願書受付期間：令和2年10月15日(木)～10月22日(木)
- ◆ 願書配布先：各消防本部予防課、県宮古事務所総務課、県八重山事務所総務課
(一財)消防試験研究センター等

※電子申請できます。ホームページをご覧ください!!

<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

【お問合せ先】(一財)消防試験研究センター沖縄県支部

T E L 098-941-5201



★各健診当日は、送迎車が巡回しますので
ご利用ください。(防災無線でお知らせします)

健診に関する詳しいお問い合わせ・ご予約は
役場民生課まで 電話：098-988-2017

検 査 内 容	備 考	日 時
問診、身体計測、血圧測定、 医師による診察、血液検査、 尿検査		 健康診断 受付時間 ① 10月31日(土) 午前 7:00～10:30 午後 13:00～14:30 ② 11月1日(日) 午前 8:00～10:00 ※基本健診にかかる 時間は、受付をして から最短で35分程度 です。(初日の午前中 は混みますのでご注 意下さい) 
瞳孔奥にある網膜に光を当てて 眼底鏡で写真をとり観察します。	※社会保険の方は、契約内容・日程が異なるため、受 診に関しては職場にご確認ください。	
ベッドに横になり胸と両手足 に電極シールを貼り付け、心 電図を記録し、波形から心臓 に異常が無いかを診ます。		
採血		
検診車にてエックス線検査(レ ントゲン)	妊娠している方、妊娠の疑いがある方は医師と要相談	
検査容器を事前に受け取り、 提出日までに3回痰をとります。	※痰が出ない方は検査できません。痰は後日回収します。 回収日時：11月5日(木) 8時30分～12時 場所：保健師室に設置するクーラーボックスへ	
検診車にてバリウム検査(レ ントゲン)	80歳以上の方は検査を受けられません。(ご希望の方 は自己負担になりますが本島の病院で内視鏡検査で胃 がん検査ができます。)	10月29日(木) 受付 14:00～15:00 ※婦人検診だけ木曜日 です。お間違えの無 いようにご注意下さい
健診当日、検便容器を配布し、 後日回収します。 11月5日(木) 8時30分～12時 場所：保健師室に設置するクー ラーボックスへ		
採血		
採血		
乳房をはさみながら圧迫して いき、上下・左右方向から1 枚ずつレントゲンを撮ります	2年に1回の健診をお勧めします。	
綿のついた細い棒状の検査器 具を使って子宮の入口の細胞 をこすり取ります		

！胃がん検査を受けるときの注意事項！

- ①前日の夜9時頃までに食事をすませてください。検査が終わるまでガム・タバコも控えてください。
 - ②アルコール類は前日は控えましょう。前日の深夜12時までは水・お茶を飲んでも構いません。
 - ③内服薬(血圧・心臓)服用中の方は、検査の3時間前までに少量の水で服用してください。その他の薬は検査終了まで控えてください。
- 検査できない方：①80歳以上の方②朝飲食した方③妊娠中の方、または思われる方④熱のある方・体調が悪い方⑤食道・胃・十二指腸の手術を受けた方や治療経過観察中の方⑥便秘の方⑦その他、問診により受けられない方がよいと判断された方は健診受診出来ません。

【健診を受ける前の注意事項】

- ※保険証を忘れずにお持ちください。
- ※午前を受診される方は朝食をとらず、午後を受診される方は昼食をとらないでください。
- ※がん・婦人がん検診は基本的に栗国村に住民票のある方が対象です。

令和2年度 栗国村 特定健診・がん検診のご案内

年1回の集団健診はとても大切な機会です。健診で、あなたの身体をチェックしましょう！！

健 診 項 目		料 金	対象者 ※今年度で対象年齢以上になる方	検 査 目 的
基本健診	身体計測(身長、体重、腹囲、視力、聴力)、血圧、尿検査、血液検査(脂質、血糖、腎機能、肝機能)、医師の診察など	0円	20歳以上の方で 国民健康保険 又は 後期高齢者医療 加入者の方	糖尿病、高血圧、脂質異常症などの生活習慣予防のための健診です。
	眼 底 検 査	0円		動脈硬化、糖尿病性網膜変性などの早期発見
	心 電 図 検 査	0円		不整脈や狭心症、心筋梗塞などの病気を調べる検査
	貧 血 検 査	0円		貧血症や多血症の有無を調べる検査
がん検診	肺 が ん 検 査	700円	20歳以上の村民	肺や気管支の状態を調べます
	喀 痰 検 査	700円	肺がん検診を受診した方で ①BI指数400以上の方、または ②6ヶ月以内に血痰のあった方 のうち、受診を希望される方	肺における悪性細胞の有無を調べる検査
	胃 が ん 検 査	1,300円	20歳～79歳未満の村民	食道や胃、十二指腸の状態を調べます
	大 腸 が ん	500円	20歳以上の村民	大腸からの出血を調べます
	肝 炎 検 査	0円	令和2年度に40歳を迎える方、または70歳までに過去に1度も検査を受けたことのない方	B型肝炎とC型肝炎の可能性を調べる検査
	前立腺がん検査	700円	45歳以上の村民	前立腺がんの可能性を調べる検査
婦人がん検診	乳 が ん 検 診	1,100円 ※70歳以上となる方は無料	40歳以上の村民※要予約 (40名定員のため、去年受けていない方を優先して受付けます) ！定員枠あと7名空いてます！	乳がんの有無を調べる検査
	子 宮 が ん 検 診	800円 ※70歳以上となる方は無料	20歳以上の村民 ※要予約	子宮頸がんや陰がんの有無を調べる検査

*** 新型コロナウイルス感染症の予防対策について (重要) ***

ご協力をお願いいたします。

- ① 発熱 37.5 度以上の発熱・強いだるさ・息苦しさ・のどの痛み・咳・かぜ症状・味覚異常・嗅覚異常 これらの症状がみられる場合は受診を見合わせてください。
- ② 健診(検診)中は各自マスク着用をお願いいたします。
- ③ 密集・密接・密閉を防ぐため、待機中は他の受診者と距離を保って接触は控えてください。
- ④ 受付時に非接触型体温計で検温させていただきます。



☆那覇医師会の検診スタッフは、全てPCR検査を受けて、陰性を確認した方のみ来島されます。



民生課からのお知らせ



令和2年度 敬老の記念品配布について



9月の広報誌にも掲載した通り、令和2年度の敬老会は中止となっております。

80歳以上の方には今後とも変わらずのご健勝を祈念し、ささやかではございますが、栗国村から記念品とお菓子を配布します。配布予定は10月中旬を予定しております。

＊今年度に長寿祝いを迎えられた皆様＊

カジマヤー（風車）97歳

與那城 ツル様 與那 ヨシ子様
城間 誠子様

トーカチ（米寿）88歳

末吉 信輝様 安谷屋 克佳様
安里 節子様 上原 清吉様
川満 恵清様 新里 房子様
赤嶺 信雄様 (生年月順)

インフルエンザ予防接種の案内



10月10日（土）離島振興総合センター

13歳以上の方

東地区の皆様 午前7時30分～9時

西地区の皆様 午前9時15分～10時15分

浜地区の皆様 午前10時30分～11時30分

13歳以下とその保護者

午後2時～3時

10月21日（水）離島振興総合センター

予約をされた方

午後2時から4時

11月7日（土）離島振興総合センター

予約をされた方

午前8時～10時

お問い合わせ 民生課 988-2017

～地域における身近な相談・支援ボランティア～ 民生委員・児童委員募集

民生委員・児童委員とは、厚生労働大臣から委嘱を受け一番身近な相談支援活動に取り組む方々で、地域のみなさんと福祉をつなぐ地域の相談窓口です。村内の民生委員・児童委員は、児童・高齢者の見守り訪問活動や、学校・行政機関などと連携し、市民が安心して暮らせるよう様々な相談支援をしており、社会福祉の推進に努める大変重要な存在です。本村では定数3名ですが、現在1名の方が活動しています。

【活動について】

民生委員・児童委員の活動には7つのはたらきがあります。

- (1) 社会調査活動：生活の実態や福祉ニーズの把握に努めます。
- (2) 相談活動：地域住民が抱える問題について、親身になって相談にのります。
- (3) 情報提供活動：福祉の制度、サービスの情報を提供します。
- (4) 連絡通報活動：適切な福祉サービスを受けられるよう関係機関との間に立つ、連絡役となります。
- (5) 調整活動：必要なサービスが受けられるよう調整・支援します。
- (6) 生活支援活動：快適な生活ができるよう支援活動をします。
- (7) 意見具申活動：生活上の問題点や改善策について、関係機関に意見を提起します。

【募集について（1名）】

- ・民生委員の任期は令和4年11月30日までです。
- ・民生委員・児童委員になるための主な要件としては
 - (1) 地域の実情をご存知の（または理解したい）人
 - (2) 社会福祉に理解情熱があり、実際に活動できる人
 - (3) 年齢は概ね30歳以上75未満の方 などです。

【問い合わせ】

- ・栗国村役場 民生課（電話番号：988-2017）
- ・民生委員・児童委員連絡協議会（栗国村社会福祉協議会）
（電話番号：988-2045）

国が支える 安心が大きくなる

担い手積立年金

【愛称】

農業者年金

3つの要件を満たせばどなたでも加入できます！

◆加入資格

- 60歳未満
- 国民年金第1号被保険者
- 年間60日以上農業従事



税制面の優遇措置や終身年金で80歳までの保障付きなど様々なメリットがあります。
お気軽にご相談ください。

粟国村雌子牛自家保留 事業補助金交付要綱の 一部を改正する要綱

第2条を次のように改める。

(補助対象者)

第2条 この補助金交付対象者となる者は、粟国村に住所を有し、事業後においても継続的に繁殖経営を行うことが見込まれる農家とする。

附 則

この要綱は令和2年4月1日から施行する。

詳しくは、役場経済課まで

988-2033

リスクに備える

農業保険

沖縄県農業共済組合 中南部支所
TEL : 098-945-3293



自然災害・病気などによる収入減少に備えて収入保険・農業保険をおすすめします。

◎収入保険（様々なリスクをカバーしたい方）

原則全ての農産物を対象に、自然災害や価格低下だけでなく、農業者の経営努力ではさけられない収入減少を広く保証

○加入できる方：青色申請を行っている農業者（1年以上申告実績がある方）

◎農業共済（自然災害リスクをカバーしたい方）

サトウキビ、家畜、などが自然災害によって受ける損失を保証

○加入できる方：全ての農業者

※農業保険は国に公的保険制度で、保険料（掛金）の国庫補助があります。

ヤギの放し飼いの禁止について

ヤギの放し飼いは、「家畜の放し飼取り締まり条例」により禁止されています。

土地改良区等（金附名、寄草地区）に親ヤギをけいぼくし、その子ヤギが農作物や公共施設（村道・農道・旧製糖工場）等へ糞尿等の被害があります。飼い主の方は適切な管理を行って下さい。農作物その他に被害が生じた場合は被害者の要求に応じる賠償を被害者へ支払うことになります。

住宅・アパート・マンションなどの工事 農業などの土地活用をお考えの皆様へ

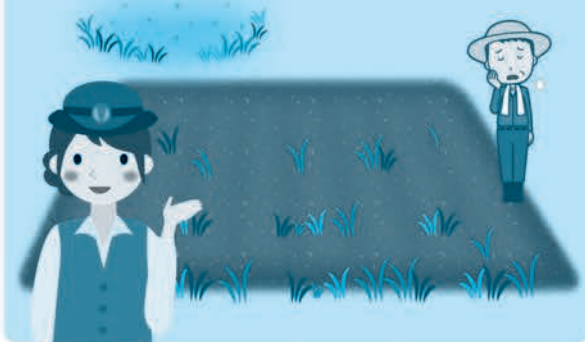
土地の**不発弾探査**は済みましたか？
不発弾探査の費用を**原則100%補助**します！

※ただし、樹木の伐採や所有物の撤去等は申請者ご自身で行っていただく必要があります。

沖縄県では以下の事業を推進しています

畑や原野の不発弾探査

広域探査発掘加速化事業



住宅建築やその他工事の不発弾探査

住宅等開発磁気探査支援事業



次ページのフロー図でどの事業に該当するかチェックしましょう

不発弾探査を実施することで、土地活用及び
周辺住民の安全・安心につながります。

事業主体：沖縄県

お問い合わせ先

栗国村役場 総務課 担当：斉藤
988-2016

※住宅等開発磁気探査支援事業の詳細は、沖縄県住宅等開発磁気探査費補助金交付要綱をご確認ください。
ウェブサイト <http://www.pref.okinawa.jp/site/chijiko/bosai/jyuutakujikitannsa.html>

沖縄県 不発弾探査

検索

栗国村教育委員会だより

栗国幼小中学校 運動会

朝夕には少しだけ秋らしい涼しさも感じられるようになってきました。今年の栗国幼小中学校の運動会は10月4日(日)に行われます。今から146年前に海軍兵学校で体力の向上やレクリエーションを目的として行われた「競闘遊戯会」が日本で最初に行われた運動会だといわれています。昔の体育は「剣道」「柔道」「馬術」だけでスポーツがなかったために、兵隊の体力向上やレクリエーションのために開催されました。

レクの意味合いもあり、種目の名前も「とびうおのなみきり」→「はばとび」とユニークです。幼小中学校の運動会のめあては①みんなと協力することができる②学校生活を明るく元気に過ごすことができる③ようちえんせい、しょうがくせい、ちゅうがくせいが、これからもっとなかよくすることができる④もっと体力をつけることができます。

子どもたちが運動会という行事を通じて成長するという目的はもちろん、子どもたちには運動会のめあてや、成り立ちにならって、「明るく元気にはじけてほしい」と思います。午前中だけの開催ですが、地域のみなさまの声援よろしくお願いします。



A L T (外国語指導助手) 先生について

～ お 知 ら せ ～

A L T (外国語指導助手) 先生の来島は、コロナウイルス感染症対策の影響により、9月末日までに入国が認められた国から順に来日準備がなされ、11月から12月かけての来日予定となっています。来島の日にちについては決まり次第お知らせします。

公民館だより

中央公民館図書室は下記のとおり開館していますので、こちらをご利用下さい。

開館時間：平日（土曜・日曜・祝日・慰霊の日・年末年始を除く）

午前：10時00分～12時00分 午後：14時00分～17時00分

貸出冊数：4冊まで

貸出期間：借りた日から1週間（7日間）



中小企業における「パートタイム・有期雇用労働法」が 2021年4月1日から適用となります

同一企業内における正社員（無期雇用フルタイム労働者）と、パートタイム労働者・有期雇用労働者との間に不合理な待遇差をなくし、どのような雇用形態を選択しても待遇に納得して働き続けることができるよう、本年4月から「パートタイム・有期雇用労働法」が施行されました。

お問い合わせ

雇用環境・均等室 098-868-4380

那覇市おもろまち2-1-1 那覇第二地方合同庁舎1号館3階

○受付時間 8時30分～17時15分（土日祝日、年末年始除く）





栗国駐在所だより

警察官等を名乗る詐欺に注意！

今年8月、与那国町の個人経営店に「那覇保健所から委託された」と名乗る男から「与那国島のコロナの感染状況を聞きたい」との電話がありました。

その後、同じ店舗に対し今度は「福岡県小倉警察署のAさん」と名乗る男から、「最近不審な電話はなかったか。」「保健所からの委託を名乗る電話は詐欺グループで、与那国で流行っている。」等の電話がありました。

那覇市保健所や福岡県警察に問い合わせたところ、同男等については、両名とも確認が取れず不審電話であることがわかりました。

この件で被害等は確認されていませんが、警察官等の公的機関を名乗った特殊詐欺であることも考えられることから、不審な電話やメール等があった場合は、安易に相手の要求に応じることなく、必ず警察や家族に相談してください。

★ 被害に遭わないための心得 ★



- ◎ 相手の身分を確認する。
- ◎ 不審な電話が来た場合は、すぐ切る。
- ◎ 安易に暗証番号等の個人情報を教えない。
- ◎ すぐに現金を振り込まない。
- ◎ 他人に現金やキャッシュカード等を預けない。
- ◎ おかしいと思ったら家族や友人、警察等に相談する。



令和2年度貸与奨学生の追加募集、令和2年度留学貸与奨学生の募集及び令和3年度大学貸与奨学生（予約採用）の募集のお知らせ

- 1 募集期間：令和2年9月14日（月）～
令和2年10月16日（金）
- 2 募集内容：
 - (1) 令和2年度貸与奨学生（大学、専修学校（専門課程））
 - (2) 令和2年度留学貸与奨学生
 - (3) 令和3年度大学貸与奨学生（高校3年生向け予約採用）
- 3 問い合わせ先：

（公財）沖縄県国際交流・人材育成財団
奨学課 （098）942-9213
<http://www.oihf.or.jp/>

新型コロナウイルス感染防止用のマスクと消毒液の配布について

新型コロナウイルス感染防止用のマスクと消毒液を村民の皆様には配布いたします。

受け取りがまだの方は、お早めに役場総務課まで印鑑を持参しお手続き下さいませ。

●対象者：令和2年9月1日時点で栗国村に住民票がある方

●配布内容：マスクは1人100枚、消毒液は1世帯に1リットルと詰め替え用5リットル

●受付期限：令和2年11月30日まで
お問い合わせ：役場総務課 988-2016



月刊ちおどんどん

Vol.19

地域おこし協力隊が『今月の活動ニュース』と心ときめく日々の出来事をご紹介します!!

Topic.1 栗国村「子どもの居場所」開催から4カ月が経ちました!

今年度5月から開催しています。まだ、始まって4カ月、栗国小中学校の地域連携室をお借りして毎日低学年の子どもたちと一緒に楽しく過ごしています。そして、過ごしやすい環境・安心安全を第一に考え、みんなで話し合いながら日々改善しています。また、一人一人の豊かな発想で刺激をもらっています。子どもたちが生き生きとした場所、地域に合った空間が今後できたらと毎日が勉強です。(和田)



Topic.2 観光関係者意見交換会で連携を取り、コロナ感染予防対策を!

今年5月より、民宿・ダイビングショップ・マリンショップ・診療所・観光協会・役場経済課が集まり島内観光に対するコロナウィルス感染予防対策の意見交換会を月1回ペースで開催してきました。この前例のない事態に対し、栗国島の観光においてどのような対策やルールがあれば、島内の安全を守り、お客さまにも安全に過ごしていただけるのか? そのためには何が必要か? を話し合い、関係者内で連携を取ることができる体制づくりをしています。(金村)



隊員たちの日々是好日



移住定住促進・地産地消担当
上原梓子

たくさんの方々からご支援いただき、『しまカフェ』プロジェクトのクラウドファンディングを達成することができました。ここまでの道のりも長かったですが、これから本格的な運営フェーズに入り、新たなスタートが始まります!



観光振興担当
寺井絵美子

花植え活動として、夏シーズンのビーガーデンにはひまわりとコスモスが開花しました。見頃は過ぎましたがビタミンカラーの花壇にはハチやチョウなどの昆虫がよく来てくれています。



観光・福祉関係担当
和田正司

今年も「神酒」作りに参加させていただきました。今回は最初から最後まで関わられませんでしたでしたが、栗国島の行事に関わられたことが嬉しく思います。そして、「神酒」作りのご指導をくださった皆さんありがとうございました。



観光振興担当
金村千沙

今月は観光系のオンライン研修に2本参加しました。足を運ばずともインターネットが繋がればどこでも参加可能なんて、便利な時代になったなあ〜とありがたさを実感。今後は栗国島オンライン観光体験の制作も検討していきます!



農業振興担当
樺山智秋

沖縄の紅イモ、沖夢紫を収穫しました。実が大きくなるまでに時間がかかり10か月へて立派な大きさに成長しました。チヂミやチップスを作るのが楽しみです。

栗国島“最新情報”更新中!!

地域おこし協力隊サイトにて、「栗国島情報」「活動報告」「イベント情報」をお届けしています!



QRコードを読み取ってアクセスしてね♡



10月 栗国村行事カレンダー・フェリー栗国運航予定

日程・日時変更の際は村内放送でお知らせします。

日/旧暦/曜日	運航予定		行事予定	日/旧暦/曜日	運航予定		行事予定
	泊発	栗国発			泊発	栗国発	
1 8/15 木	9:55	14:10	健康相談 9:30～11:30	16 8/30 金	9:55	14:10	
2 8/16 金	9:55	14:10		17 9/1 土	9:30	15:00	・浜グーシー
3 8/17 土	9:55	14:10		18 9/2 日	9:55	14:10	
4 8/18 日	9:55	14:10	・栗国幼小中学校運動会	19 9/3 月	9:55	14:10	・足腰教室
5 8/19 月	9:55	14:10		20 9/4 火	9:55	14:10	
6 8/20 火	9:55	14:10	・足腰教室	21 9/5 水	9:55	14:10	狂犬病予防注射 東ふれあいセンター 12:30～13:30
7 8/21 水	9:55	14:10		22 9/6 木	9:55	14:10	健康相談 9:30～11:30
8 8/22 木	9:55	14:10	健康相談 9:30～11:30	23 9/7 金	9:55	14:10	・カジマヤー
9 8/23 金	9:55	14:10		24 9/8 土	9:55	14:10	
10 8/24 土	9:55	14:10	インフルエンザ予防接種 総合センター	25 9/9 日	9:55	14:10	・第27回青空マーケット
11 8/25 日	9:55	14:10		26 9/10 月	9:55	14:10	
12 8/26 月	9:55	14:10		27 9/11 火	9:55	14:10	・足腰教室
13 8/27 火	9:55	14:10	・足腰教室	28 9/12 水	9:55	14:10	
14 8/28 水	9:55	14:10		29 9/13 木	9:55	14:10	婦人がん健診 14:00～15:00
15 8/29 木	9:55	14:10	健康相談 9:30～11:30	30 9/14 金	9:55	14:10	企業健診
				31 9/15 土	9:30	15:00	・アギーシー 住民健診 がん検診 午前7:00～10:30 午後13:00～14:30

村運営バス・デマンド型乗合タクシー

・アニー号（コミュニティバス）
港の発着時刻に合わせて停留所を定期的に運行します。

・りかりか号（デマンド型乗合タクシー）
予約して乗り合って目的地へ送迎します。

利用時間 8:30～17:30
受付時間 8:30～17:00
電話 080-9852-7362

利用したい時間の30分前までご連絡下さい。
上記以外の時間帯やバス・タクシーに関するお問い合わせ
電話 098-988-2016



船舶へのお問い合わせ

・栗国村船舶課（7:30～17:15）
☎ 098-988-2495

・那覇船舶事務所（8:00～17:00）
☎ 098-862-5553

*船内持込手荷物は、お一人様10kg未満に限らせていただきます。その他のものはコンテナに預けて下さい。



消費生活相談窓口

・栗国村民生課 ☎ 098-988-2017
・消費者ホットライン ☎ 0570-064-370

ヘリタクシー乗り合いのお問い合わせ

・ヘリタクシー乗り合い利用受付は前日から役場総務課までご連絡ください。
電話 098-988-2016

1フライト 那覇⇄栗国
22,000円
(5名 350kg 以内)

・土・日・祝日や貸切りの連絡はエクセル航空へご連絡ください。

電話 098-857-7563

※ヘリコプターの整備作業のため、10月16日まで運休いたします。

栗国村携帯通信活用情報システム

- 船舶情報 ●防災情報 ●役場からのお知らせ
- お魚情報 ●航空情報 ●観光情報
- 特売情報が届くようになります。QRコードを読み取ってご登録下さい。



納税について

※納め忘れのないよう、よろしくお願ひします。
※納付期限を過ぎた納付書は金融機関でお取扱いできませんのでご注意ください。

村民税 第3期（納付期限） 11月2日(月)
国民健康保険税 第4期（納付期限） 11月2日(月)
後期高齢者医療保険料 第4期（普通徴収） 11月2日(月)

*栗国村役場では、税金や各種料金は納付忘れが気にならない郵便局の口座引き落としを
おすすめしています。次の税金や各種利用料がゆうちょの口座から引落が可能です。

- ①固定資産税 ②軽自動車税
- ③住民税 (担当:総務課 ☎988-2016)
- ④国民健康保険税 ⑤後期高齢者医療保険料 (担当:民生課 ☎988-2017)
- ⑥上下水道料 ⑦村営住宅使用料 (担当:経済課 ☎988-2258)

通帳と届出印、納税通知書や支払い済みの領収書をお持ちの上、郵便局で申し込み手続きをお済ませ下さい。
不明な点は、それぞれの担当課にお問い合わせ下さい。
栗国村内であれば栗国郵便局(988-2004)でも対応可能です。